

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開	施策	① 環境配慮型資材の活用推進
			施策の小項目名	—
主な取組	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業			
対応する主な課題	①環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
環境関連産業の安定的な需要を確保するため、沖縄県技術・建設業課のHP等でゆいくる材の認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図り、公共事業におけるゆいくる材の積極的な利用を促進する。		H29	H30	R元	R2	R3
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		土木建築部技術・建設業課 【098-866-2374】				
		ゆいくる材の利用				
		利用率89%				
		維持または増加				

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度: 建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、審査を実施、評価委員会を開催し、新たに8資材を認定した。また、同制度の普及を図った。	
県単等	委託	12,355	22,981	24,272	23,839	26,097	30,584	県単等	OR2年度: 建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、審査を実施、評価委員会を開催し、新たな資材を認定する。また、同制度の普及を図る。	

予算事業名							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度:	
									OR2年度:	

活動指標名	ゆいくる材の利用率				R元年度			R元年度決算見込額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合A/B			
	67%	76%	89%	68%	66%	89%	74%	26,097	やや遅れ	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに8資材の認定を行った。その他、566資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合A/B			
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県・市町村公共工事発注者に対し、設計積算等説明会を実施(1回)し、周知を図った。ゆいくる材の利用率については、新材やその他の再生材が大型事業に使用されたこともあり、計画値を下回った。
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案					反映状況					
・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。					①県・市町村関係者へ、設計積算等説明会を実施(1回)し、周知を図った。					

様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

○外部環境の変化

- ・大型事業により、一部のゆいくる材の大型需要があった。
- ・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については営業形態の変更などの理由により、平成31年度は製造業者5者から路盤材など28資材の認定廃止届があった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・大型事業の完了により一部のゆいくる材の需要が落ち込むことが予想されるため、引き続き、公共工事でのゆいくる材の使用及びゆいくる材の原料確保について、周知を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、公共工事でのゆいくる材の使用、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。